

平成24年度第1回函館市男女共同参画審議会会議録

開催日時	平成24年4月16日 月曜日 18時00分から
開催場所	函館市役所 8階 第2会議室
議 題	(1) 平成24年度男女共同参画に関する施策の概要について (公開) (2) 男女共同参画に関する市民・事業者意識調査の調査結果について (公開) (3) その他 (公開)
出席委員	廣瀬 努 会長 塗 政江 副会長 阿部菜穂美 委員 山形 俊英 委員 鶴ヶ崎 徹 委員 藤野 広善 委員 小西 久子 委員 荒木 明美 委員 (計8名)
欠席委員	小林 靖広 委員 長谷くに子 委員 岡村 隆行 委員
傍聴者	1名
事務局 出席者 職氏名	市民部長 高橋 良弘 市民部次長 山本 幸仁 市民・男女共同参画課長 本吉 孝年 主 査 三谷 淑恵 主任主事 高橋 志央里

司 会	<p>皆様、こんばんは。本日はお忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。私は、本日司会を務めさせていただきます、市民・男女共同参画課の三谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまから、平成24年度第1回函館市男女共同参画審議会を開会いたします。</p> <p>開会にあたり、市民部長の高橋良弘から、ご挨拶を申し上げます。</p>
高橋部長	<p>皆さん、こんばんは。市民部長の高橋でございます。</p> <p>本日の函館市男女共同参画審議会の開催にあたりまして、ひとことご挨拶を申し上げます。</p> <p>皆様には、日頃より、男女共同参画行政はもとより、市全体にあたりましてご支援とご協力をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。</p> <p>最初に市の機構改革がございましたのでご説明させていただきます。</p> <p>4月から福祉部と保健所を中心として再編を行いまして、新たに保健福祉部と子ども未来部の2つの部を設置したところでございます。現在、核家族化や少子化など子どもに関する問題が顕在化してきているところでありまして、今まで子どもに関する部門が保健所、総務部、福祉部、市民部など各部局にまたがっていたところでありますが、子どもが出生して、その後子どもから青少年までを一元化して一つの部で取り組んでいくということで、新たに子ども未来部を設置したということでございます。</p> <p>これに伴って、市民課と男女共同参画課を統合し、市民・男女共同参画課に名称が変わっております。これまで、男女共同参画課の業務のうち、DVに関する業務につきましては、子ども未来部に移管することになりましたが、担当課がなくなってしまうということではなく、新しい体制で男女共同参画に取り組むということでご理解をいただきたいと思っております。</p> <p>さて、皆様ご承知のとおり、平成11年に「男女共同参画社会基本法」が制定されてから、各地方公共団体においても、条例の制定や基本計画づくりなどが着々と進められております。</p> <p>当市におきましても、平成10年に、男女共同参画推進のための基本計画である「はこだてプラン21」を策定いたしました。平成17年には「函館市男女共同参画推進条例」を制定し、この条例に基づき男女共同参画の推進について審議する、この審議会を設置いたしまして、このたび、4期目がスタートしたところでございます。</p> <p>当審議会は、これまで、平成20年の第2次基本計画「はこだて輝きプラン」の策定にあたり、委員の皆様、計画内容の審議や答申をいただいたほか、今年度実施いたしました、5年に一度の「男女共同参画に関する市民・事業者意識調査」では、設問内容等に、ご意見をいただくなど、当市における男女共同参画の施策の推進において、重要な役割を担っていただいております。</p> <p>今後におきましても、皆様のご意見をいただきながら、新しい体制で男女共同参画の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>結びとなりますが、今回、新年度の施策や、意識調査の結果についてご審議い</p>

ただくということで忌憚のないご意見・ご提言をいただければと考えてございます。

簡単ではございますが、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

司会

本日の会議の出席状況ですが、委員12名中、8名の方が出席されております。委員の半数以上の出席となりますので、男女共同参画推進条例施行規則第12条7項の規定により、会議が成立しておりますことを、ご報告申し上げます。

なお、藤井委員につきましては、学識経験のある者として、函館市小学校長会からの推薦委員でいらっしゃいましたが、この3月31日付けで退職されましたことから、委員をおりられました。後任につきましては、現在手続き中ですので、次回の審議会から参加いただくこととなりますので、ご報告いたします。

この会議は、原則公開であります。

本日は、傍聴人が一人おりますので、ご報告いたします。

なお、会議録を公開いたします関係上、マイクを使用してご発言下さいますよう、よろしくお願い致します。

それでは、初めに、資料の確認をさせていただきたいと思えます。

本日配布いたしましたのは、次第、座席表、女性センターご利用のしおり、平成24年度女性センター講座募集案内、情報誌「マイセルフ」47号、小中学生啓発誌「あなたとわたし」「YOU&ME」、苦情等の申出に係る事務の実施結果、先日、郵送させていただきました、5ページものの審議会資料、男女共同参画に関する市民・事業者意識調査の調査報告書、となります。

よろしかったでしょうか。

ここからの進行は廣瀬会長にお願いいたします。

廣瀬会長

それでは次第に従って進めて参ります。まず、議題の1「平成24年度男女共同参画に関する施策の概要について」の審議から始めます。事務局から説明をお願いします。

小西委員

説明の前に、機構改革についてちょっと質問させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

先ほどの説明では、DVに関する業務の主な所管が、子ども未来部になるということでしたが、やはりDVというのは男女共同参画の重要な課題で、次の議題の男女共同参画に関する市民意識調査の結果でも、人権問題の項目で、女性の人権が尊重されていないと感じることのトップにDVが出ています。あえて子ども未来部に移管されたのは、どのような議論の中で決まったことなのか、DVは女性の人権そのものですので、男女共同参画課から外れるということに疑問を感じております。もう少し詳しくお聞かせいただきたいと思いますのですが。

高橋部長

先ほども申し上げましたが、今まで男女共同参画課がDVを担当しておりましたが、これまでも福祉部の子ども未来室子育て支援課の方でも、女性相談室とい

うものを設けて、DV相談についても担当しておりました。

そちらには女性相談員がおりまして、女性の抱える相談についての窓口として、配偶者等からの暴力についての相談も非常に多かったんです。今、本庁と亀田支所に2人ずつ、専門の嘱託職員が相談員としております。また、男女共同参画課よりもそちらの相談のほうが、年間100件というかなり多い数字となっていて、重複している部分もあるということで、いろいろな協議のもと、このたび子ども未来部に移管したということとなっております。

そういった意味でこのたび市民・男女共同参画課となりましたが、DVに関することが、主に子ども未来部に移管したということではありますが、あくまでも市の機構上という部分ですので、DVを市が担当しなくなったということではありません。その辺は、いろいろな協議の中でのことですので、ご理解いただきたく思います。

廣瀬会長 それでは、次第に従って進めて参ります。

まず、議題の1「平成24年度男女共同参画に関する施策の概要について」の審議から始めます。それでは、事務局の方から説明をお願いします。

事務局
(課長) 始めまして。市民・男女共同参画課長の本吉でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。今、部長の方から説明がございましたが、市の機構改革により4月から新しい体制で業務を行うこととなりましたが、これまでと同様に男女共同参画の推進のために鋭意努力して参りますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、議題1の「平成24年度男女共同参画に関する施策の概要について」説明させていただきます。1ページ～4ページまでの資料となりますが、まず、1ページをお開き願ひします。1番2番3番の項目についてですが、条例を根拠として設置、あるいは実施している事業でございます。

1番目の男女共同参画審議会は、当会議ですが、平成17年10月から設置しており、昨年10月から、新たな体制で4期目に入っております。

2番目の苦情処理制度の状況につきましては、後ほど議題の3、その他の中で報告いたしますが、昨年度もこの苦情処理制度を利用される方はおりませんでした。今後におきましても、関係する市の窓口などにリーフレットを配布するとともに、情報誌マイセルフや、ホームページ等で啓発、PRに努めてまいりたいと考えております。

次に3番目の施策の推進状況調査ですが、平成20年3月に策定した、第2次男女共同参画基本計画『はこだて輝きプラン』での、各目標に対応する具体的な取組について、毎年、庁内各部局が行っている施策の推進状況を調査し、またそれぞれの数値目標や、指標項目として掲げた項目の状況について、10月頃までに取りまとめ、次の審議会でご報告したいと考えております。

次に4番目ですが、男女共同参画への意識啓発事業として、引き続き小・中学

生への啓発誌の発行を行って参ります。

お手元の方にお配りしておりますが、昨年度は、啓発誌をA4版からA5版にと、扱いやすいサイズに変更いたしました。

次に5番目の男女共同参画啓発パネル展ですが、平成19年度から、「男女共同参画週間」に合わせて、市民への啓発を行っております。

今年は、6月25日(月)～29日(金)までの日程で、市役所1階市民ホールでパネル展を行います。

併せて、国内研修や男女共同参画フォーラムのPRも行う予定です。

次に6番目は、男女共同参画フォーラムですが、昨年は、数学者で大道芸人のピーター・フランクルさんを講師にお招きして、「人生を楽しくする方程式」と題して講演をいただき、男性53名を含む403名の方に参加いただきました。

今年は、精神科医で立教大学教授の香山リカさんに「自分を生きるということ」というテーマで講演をお願いする予定でございます。23の団体による実行委員会形式で開催いたします。日程は10月14日(日曜日)13:30からの予定となっております。

次に2ページをお開き願います。

7番目の情報誌「マイセルフ」につきましては、平成20年度から春と秋の年2回、男女共同参画課で編集を行い、女性センターの講座の案内や、男女共同参画への意識を高めるための情報の提供などを行ってまいりましたが、今年度からは、編集、発行を女性センターの指定管理者への委託事業としました。

こちらもお手元にお配りしております。

今年も2回の発行を予定しており、各支所や社会教育施設、大学関係に配布するほか、スーパーの魚長さんや、市民生協さん、ラルズさんにもご協力をいただき、配布する予定でございます。

続きまして8番目のメールマガジン「Hakodate☆かがやきネット」についてですが、こちらは平成20年10月から毎月1回、月末に、インターネットでのメール配信を行っております。

内容は、女性センターでの各講座の案内や、男女共同参画社会の実現を目指しているイベント等に関する情報などで、こちら、一昨年の4月から、女性センターの指定管理者に委託して配信を行っております。

次に9番目の男女共同参画国内研修ですが、毎年8月の下旬に、国立女性教育会館で実施される「男女共同参画のための研究と実践」の研修会に、3名の方を派遣しております。

昨年は、震災による計画停電の関係で10月に変更となりましたが、今年例年どおり8月に開催されますことになっておりまして、研修後には報告書を作成し、市のホームページに掲載を行っております。

次に10番目の女性団体等に関する調査ですが、昨年の調査団体は58団体でございましたが、今年もそれぞれの団体の活動状況について、調査を行いたいと

思います。

なお、この調査結果を、市役所庁内での各種審議会等へ、女性委員を登用するための参考資料として活用しております。

次に11番目の女性団体等への運営費の補助ですが、男女共同参画を推進するうえで、重要な活動を行っているということで、函館市女性会議に対して運営費補助を行っております。

女性会議につきましては、地域の事業に積極的に参加協力をいただいているほか、市の審議会や委員会等にも、多くの女性委員を送り出しております。

女性の社会参画拡大に、中核的な役割を果たしており、今後も支援を行って参りたいと考えております。

次に12番目の女性センターの管理・運営ですが、女性センターは、平成18年度より指定管理者制度を導入しております。

現在は、「にっぽん生活文化楽会」が、平成21年度からの3年間に引き続き、今年度から平成28年度までの5年間も指定管理者となりまして、センターの管理運営を行っております。

平成24年度の、女性センターでの主な事業内容については、お手元にお配りした（緑色の）講座募集案内のパンフレット（前期分）の内容となっております。

以上が、今年度の施策の概要となっております。

なお、3ページ目と4ページ目には、今回、子ども未来部に移管されました、DVに関する業務について、参考として記載しておりますが、今年度の事業につきましては、昨年度の事業内容と、ほぼ同じ内容となっております。

今回の機構改革により、福祉部の子育て支援課で従前から行っていた、女性相談・母子相談の業務と、男女共同参画課にあったDVに関する業務を統合することにより、相談窓口を一本化してサービスの向上をはかったものでございます。

以上、ご説明いたしました。よろしくお願いいたします。

廣瀬会長 それでは今年度の施策について、ご意見・質疑がありましたらどうぞ。

荒木委員 2点質問があります。

まず、小中学生を対象とした啓発誌の発行についてですが、これは教育委員会しかわからないことかもしれないですが、こちらを授業で使っているのか、あるいは、朝の会で取り上げたりしているのか、それとも配布するだけなのか教えていただきたいのですが。

事務局
(次長) 私が男女共同参画課でこちらを初めて発行する際に、担当しておりましたので説明させていただきます。

こちらを小中学校に配布する時に、小中学校の校長会にお願いしまして配布出したのですが、校長会では、基本的には学校の先生の対応に任せているということでした。例えば、ある学校では、ホームルームで先生が説明しているところもありますし、配って終わる学校もあります。こちらは学校の対応に任せているという状況でございます。

荒木委員 わかりました。もう一つが、女性団体に関する調査についてですが、毎年概況を調査しているということですが、先ほどの説明では審議会などに女性委員を登用するために、リストアップしているというふうに受け取ったのですが、それ以外にこのリストの活用方法があれば知りたいということと、58団体というのは、どのような登録方法になっているのか教えていただきたい、私も現在、女性団体を行っておりますので教えていただきたいと思います。

事務局 (課長) 女性団体に関する調査についてですが、審議会への登用のために実施しているのではなく、団体の活動状況や、委員に推薦してもよいかなどの項目を盛り込んで、調査しております。審議会に登用するためということが、主になっているわけではありません。

荒木委員 公表はされているのでしょうか。

事務局 (課長) 庁内には、審議会もたくさんありますので、そちらの方には情報提供をしています。

荒木委員 58団体というのは登録制なのでしょうか。どうやったら登録できるのでしょうか。

事務局 今後、団体を増やしていきたいと考えておりますが、こちらに入った情報をもとに、順次登録していただいているというところで、荒木委員の団体の方も、もし登録していただけるのであれば、登録していただきたいのでぜひご協力お願いいたします。

荒木委員 わかりました。ありがとうございます。

廣瀬会長 それでは、ほかにご意見はございませんでしょうか。

小西委員 11番目の項目の、函館市女性会議の補助金額はいくらくらいなのでしょう。また、函館市女性センターの管理運営の運営会議の構成メンバーを教えてください。

事務局 (課長) まず、補助金の額ですが、45万円となっております。

事務局 (次長) 函館市男女共同参画推進条例ができる前は、女性センターの運営会議を年2回程度、男女共同参画課も入りまして実施しておりましたが、条例ができまして審議会を設置したことから、運営会議の役割を、審議会に委ねようということで、運営会議は廃止いたしました。そのかわり、利用者懇談会というものを年2回程度開催しております。女性センターを利用する団体が20くらいあるのですが、センター利用者と男女共同参画課も出席いたしまして、センターに関する忌憚ない意見をいただきまして予算の範囲内でセンターの改修にあたるなど、ハード面ソフト面に関する意見を聞く場を設けております。

小西委員 前年度から委員をさせていただいておりますが、平成23年度の施策の概要と平成24年度の概要はほとんど同じだと思うのですが、平成23年度に市民意識調査を実施して、その結果を踏まえての、例年やってきている事業のほかに、特に本年度は何に重点を置いて施策を実施していこうかという議論はされているのでしょうか。

事務局
(課長) 調査報告書がまとまったのが、今年の2月でしたので、次年度の予算要求の時期に間に合わなかったという事情があります。ですから、今後、次年度に向けて新しい事業について議論を重ねながら検討を進めて参りたいと考えております。

廣瀬会長 他に何かございますでしょうか。
では、次の議題に入りたいと思います。議題2について事務局の説明をお願いします。

事務局
(課長) それでは、議題2の「男女共同参画に関する市民・事業者意識調査」の調査結果でございますが、審議会委員の皆様にはいただきましたご意見等をもとに、昨年の8月～9月に調査を実施し、今年2月に、調査集計表などを新たに加えた報告書を取りまとめました。皆様には、3月上旬に報告書を送付させていただいております。

まず初めに、報告書の3ページをお開き願います。
今回の市民意識調査の概要を記載しておりますが、市内に住民登録のある男女各1,000人を対象に実施し、756件の回答がありました。
回収率は37.8%ございました。

『はこだて輝きプラン』の体系図の関連項目や、調査比較、回答者の属性等につきましては、4ページから8ページに記載しております。その中の6ページの表をご覧頂きたいと思いますが、表の右側の欄、回収率を性別でみると、女性の回収率が高く、年齢別では、若年層が低く、高齢層が高いことがわかります。

次に20ページから調査の結果ですが、はじめに20ページから21ページに記載しております、男女の地位の平等感につきましては、「学校教育」と「社会活動」以外の項目では“男性優遇”の割合が高くなっております。

性別で比較すると“平等となっている”と感じている割合は、全ての分野で男性の方が高く、女性に不平等感が強いことがうかがえます。

また、24ページから25ページですが、今回の結果と、前回、前々回の調査結果とを比較すると、徐々にではありますが、“平等になっている”と答えた割合が高くなってきております。一度、22ページにお戻り願いたいと思いますが、内閣府調査との比較では、全ての分野で函館市の“平等になっている”と答えた割合が内閣府調査より低くなっており、今後も一層、男女平等の意識啓発を推進していく必要があると考えております。

次に、26ページからは、男女の役割分担についてでございますが、「男は仕事、女は家庭」という考え方を肯定する意見が否定する意見をわずかに上回りました。

前回調査とは、選択肢の一部が「わからない」から「どちらともいえない」と変わっているため、単純な比較はできませんが、「肯定」・「否定」・「どちらともいえない」の3つの意見が拮抗していることから、徐々に肯定的意見の割合が減少してきていると考えられます。

また、29ページになりますが、家庭内の家事の分担について尋ねたところ、女性が中心的である一方、特に30～40代の男性で家事に携わっている割合が高くなっていることがわかりました。これについては、今後も推移を見ていきたいと思います。

続きまして、30ページをお開き願います。

男女の人権についてでございますが、「女性の人権が尊重されていないと感じること」について、「家庭内での夫から暴力」や「職場におけるセクシャル・ハラスメント」「痴漢行為」の3つが、前回に引き続き、高い割合となっているほか、「女性のヌード写真などを掲載した雑誌」や「女医・女流作家のように女性だけに用いられる言葉」の割合が、特に女性で増加しており、表現方法に対する意識が変化していることがうかがえます。

また、32ページから41ページまでは、DVやセクハラに関する調査結果ですが、DVやセクハラを「直接体験したことがある」と答えた割合は、前回調査と比較してわずかに減少してはおりますが、DV相談件数などは減少していないことや、相談先について尋ねた設問に対して「相談しなかった」と答えた割合が4割～5割あることから、今後も相談窓口の周知や、職場での暴力防止対策や正しい知識の周知などの取り組みを強化していく必要があると考えております。

それから、42ページから48ページは、男女の就業についてでございますが、女性の就業については肯定的ではありますが、「結婚や出産にこだわらず仕事を続けるよりも、育児が一段落してから再び仕事に就く方がよい」という意見が依然として多い状況になっています。

次に49ページから52ページまでの介護と子育てについては、「介護の分担は男女どちらも同等に分担した方がよい」という意見が20～40代で半数を占める一方、「どちらかといえば女性が行い、男性も協力した方がよい」という意見が50～70代を中心に4割以上ありました。

子育てについては、51ページですが、「男の子も女の子もどちらも家事ができるように」、また「どちらも経済的に自立できるように」育てた方がよいという意見がどの年代でも多く、男女平等意識が浸透してきていると考えられます。

以上が、市民意識調査の結果です。

次に、117ページをお開き願います。事業者意識調査の概要です。市内に所在地のある300事業所を、従業員規模別に、国の経済センサス基礎調査を基に無作為抽出して実施し、127件の回答がありました。回収率は42.3%でした。

『はこだて輝きプラン』の体系図の関連項目や、調査比較、事業者の属性等につきましては、118ページから123ページに記載しております。

120ページの上段の表をご覧頂きたいと存じます。

規模別では、大規模事業所の回収率が高く、小規模事業所の回収率が低くなっております。

次に134ページからが、調査の結果でございますが、女性従業員の活用につきましては、134ページの円グラフをご覧いただきと思いますが、約半数の事業所で「性別にかかわらず、個人の能力に応じた人員配置を行っている」と回答しており、このような考え方が浸透してきていると考えられます。

また、136ページの女性従業員の職務遂行上の課題については、「子育てとの両立」に関することや「安全面での配慮」があげられ、その上で、138ページになりますが女性従業員に配慮した職場づくりのための、何らかの取り組みをしている事業所が増えてきていることがうかがわれました。

次に140ページから144ページでございますが、育児や介護を行う従業員への支援については、育児の支援については約4割、介護の支援については4分の1の事業所で「就業規則等に明記している」と回答しています。

また、145ページ～147ページは、制度の利用状況についてでございますが、育児休業制度は、やはり女性の取得者が多く、男性は「有給休暇の時間単位での利用」が従業員規模を問わず取得されていますが、それ以外の制度については、大規模事業所と小規模事業所のごく一部に限られていました。

介護休業制度に関しても、育児制度同様、女性の取得者が多くなっていますがその割合は、育児と比較するとまだ少数であり、比較的取得しやすい「有給休暇の時間単位での利用」が、取得の大半を占めております。

次に148ページから150ページでございますが、今後、育児や介護休業制を定着させるために大切なことを尋ねた問いに対しては全体でも規模別でも「休業中の代替要員の確保」と「休業中の賃金保証」「制度を利用しやすい雰囲気づくり」「公的機関や民間の保育・介護サービスの充実」が挙げられており、柔軟な働き方やワーク・ライフ・バランスを推進する考え方が理解されてきていると考えられます。

以上、男女共同参画に関する市民・事業者意識調査の調査結果についてご説明いたしました。よろしくお願いいたします。

廣瀬会長

ありがとうございます。資料が膨大なので、市民意識調査と事業者意識調査と2つにわけて審議していただきたいと思っております。

それでは、まず市民意識調査に関するご意見についてお願いします。

荒木委員

細かい質問もあるので、一問一答方式でお願いいたします。

大別すると、調査について、もう一つはこの調査の結果をどう生かしていくのかを聞きたいのですが、まず調査について伺います。

まず、7ページで回収率で今回の調査が37.8%で、前回は50%を超えているのですが、今回、回収率が下がったのは何か要因が考えられるのでしょうか。調査手法で考えると、平成13年度と同様郵送調査で、手法も変わっていないようなので、何が要因があるのか単純な疑問です。

事務局
(課長)

回収率の件ですが、前回、前々回と同様に実施しているので、なにか特別な要因があるのかは把握していないというのが現状です。

荒木委員

わかりました。時期が夏休みやお盆時期に重なっているので、時期的なこともあるのかなとちょっと感じました。

次に、回収サンプルの中で、白紙に近いものやほとんど回答していない回答も分析に含めているのでしょうか。落とすのであればどのような基準で落としているのでしょうか。

事務局

基本的にどこかの項目に回答していただけている場合には、すべてカウントしております。ここだけ答え忘れたのかなという回答はありましたが、まったく回答していないというものはなかったと記憶しております。

荒木委員

わかりました。たまに悪質な白紙に近いものや謝礼金目当てで回答してくるようなものもあるので、どうなのかなと思ひまして伺いました。

次の27ページですが、前回の審議会の時も発言したと思うのですが、「どちらともいえない」と、「わからない」という選択肢が、内閣府の調査では「どちらともいえない」という選択肢が入ってなくて、「わからない」という選択肢になっているなど、選択肢が異なった時に、単純にこれを同じように分析できないということを、先ほどの説明でもお聞きしました。もう少しこの報告書に、単純に比較しない方がいいという説明が注として書かれてあるとよかったですと思います。これは私の意見です。

54ページの調査結果のまとめで、全般に分析軸が「性」だったり、「年齢」だったり、時には「家族構成」で分析しているようですが、「家族構成」は集計表を見ても特徴がなく、むしろ「職業」、本当は収入の質問があるといいと思ったのですが。収入の質問がないので、それに読み替えるものとして「職業」を分析軸にしてみると、想定される職業、例えば「専業主婦」などは、特徴的な部分を見つけられることができました。そのような視点での分析もあると思いますが、あえて入れなかった理由があるのでしょうか。

事務局
(課長)

特に理由ということはないので、今後の調査に向けて検討していきたいと思ひます。

荒木委員

行政が行う調査では、「収入」は聞けないのでしょうか。

特に、最近貧困の問題があるので、その項目があると分析上いいのかなと感じ

ました。

次に、この結果をもとに、どのように施策に反映するのかということですが、これは、希望なのですが、57ページに、56ページの「女性の就業について」の説明から、最後の方に、「ワーク・ライフ・バランスの取り組みや子育て支援対策が重要であることがわかる」というふうに書いております。

全体的に女性が働く上で、ワーク・ライフ・バランスや、女性の負荷を軽減していく施策があるといいのかなと思いますので、新たに次年度に向けて取り組んでいただけることを希望します。

事務局
(課長)

荒木委員の貴重なご意見をいただきましたので、新たな施策について勘案の上、検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

荒木委員

これは、私にとっても、ライフワークなので、引き続き見守っていきたく思いますので、よろしく願いいたします。

鶴ヶ崎委員

この調査の設問内容については、当審議会にお諮りいただいて、その審議を得たものであるというものなので、申し上げる立場にないのですが、30ページの設問を3つの回答に限定しているのは何かあるのでしょうか。普通に複数回答でいいと思うのですが。

○を3つに限定してしまうと、相対的なものしかわからなくなってしまい、人によっては、全部の項目に○をつけたい人もいると思いますが、その方は残りのものを選べなくなってしまいます。3つ限定した回答の中で比較をしたものが、どれほど妥当なものなのか、市民の意識を正確に把握しているのか疑わしくなってしまいます。もし、次回の調査に検討していただけるのであればお願いします。

また、選択肢の「どちらともいえない」という回答が、とても多くいるということが気になりました。全国の調査と、単純に同じように比較できないということは、同じ意見なのですが、自らの意見を積極的に表明していないということでは共通している。

この「どちらともいえない」というあいまいな意見をどうとらえるのか、これは今回の調査の特徴でもあります。背景に何があって、前回の調査と違ってこの項目が非常に多くなったのか、これはどの層でも多く、例えば26ページについても、男性女性問わず多くなっている。「どちらともいえない」というあいまいな回答をする人たちに、もう少し男女共同参画意識を高めるような施策を考えていく必要があると思いました。これは感想です。

廣瀬会長

他に無いようであれば次にいきたいと思っております。

小西委員

以前の審議会でも全国との比較をしてほしいという意見を出しましたが、今回の調査結果にきちんと反映していただいてありがとうございます。回答者数は高齢者が多いということですが、後ろの指標を見るとわかりますが、圧倒的に年代の上の人に性別役割分業の、女は家庭という考えに肯定的である人が多いです。

私も儒教の影響を受けた明治生まれの親に育てられましたが、親が明治・大正生まれの世代ではそのような考え方が当たり前でした。今、高齢者社会になり、

カルチャーセンターなど高齢者の人たちの生涯学習の要望は非常に強いです。

函館市でも高齢者大学や老人大学など実施されていますし、希望者が大変多くて2年制を1年制にしてより多くの方が受講できるようにしたと伺っております。亀田老人大学の平成23年度には「人権・DVの現状と取り組み」という講座を実施されているようですが、この意識調査結果を踏まえて、高齢の勉学意欲がある方達が参加する高齢者大学や短期老人大学の講座の講義内容に、男女共同参画に関することを組み込んでいくということが大事だと思います。

この年代にはまだまだいろいろな古い慣習など歴史の中で残っているということが事実なので、男の人も女の人も生き生きと輝く時代にするためにはどうしたらいいんだろうという視点をみんなで考えるようなプログラムを入れるということ、是非提案したいと思います。

市民研修をする中で市民意識が広がっていくと思っております。例えば、函館市には子育てアドバイザーの養成という制度を作っていますが、このような行政が実施する講座には確実に男女共同参画社会実現に関係する講義科目も入れていくということが大事だと思います。そのような取り組みをやってほしいなと思いついて提案させていただきます。

廣瀬会長 それでは、事業者意識調査について何かご意見ございますでしょうか。

荒木委員 事業者意識調査ということで、事業者ということに限っていると思うのですが、なぜ公務員の方が入っていないのでしょうか。

事務局
(課長) 調査対象の件ですが、今まで民間事業者を対象と言うことで、調査・比較してきているので、今後公務員も対象に含めるかどうかについて検討をしていきたいと思っております。

荒木委員 道南に戻ってきて、公務員が結構いることがわかりましたし、またその中で函館市役所では保健所の参事(部長級)が退職して、4月にまた子ども未来部長に女性になって、1減1増で横ばいなので、公務員の中でもどんどん男女共同参画意識を高めて、リードして行ってほしいなという気持ちが強いです。

例えば調査に公務員を含められなくても、別に同じ用紙で、市役所の職員やほかの公務員を対象に同じ調査をしてみてはどうかと感じました。

廣瀬会長 他に意見はございますでしょうか。

それでは、意識調査全体について意見がありましたらお願いします。

無いようですので、議題3に進めたいと思っております。事務局から説明をお願いします。

事務局
(課長) それでは、「平成23年度の男女共同参画に関する苦情処理状況」について、本日お配りしました、苦情等の申出に係る事務の実施結果の一覧表で報告いたします。

左側の申し出件数のとおり、昨年と同様に、苦情処理制度を利用された方はおりませんでした。右側の相談等に件数を記載しておりますように、相談や苦情などを男女共同参画課で受け付けておりますので、この内容について報告いたします。

最初の「男女共同参画に係る、市の施策についての苦情」に関することについては、3件となっておりますが、1件は、男女共同参画情報誌「マイセルフ」に関するもので、過去も何回か問い合わせがある方で、毎回このような内容であれば、費用の無駄であるなど、市の施策等について電話での質問がありましたが、市からは、啓発を行うためには、このような情報誌をスーパーなどにも置いて、皆さん方に興味を持ってもらう必要がある旨を説明いたしました。

もう1件は、男性からの電話で、男女共同参画基本法ができて、10年が経過したが、なかなか進んでいないのではないかと。北海道の経済状況が進展しない限り効果は望めないのではないかと。とのお話でしたので、ご意見として伺うことにしました。

また、1件は、昨年、当市で開催されました「北海道・東北ブロック地域婦人団体研究大会」に出席された道内他都市の女性から、当日回収したアンケートの中で、「男女共同参画」こちらは国や函館市で使用しております。と「男女平等参画」こちらは北海道が使用しておりますが、この違いが何かわからないので説明して欲しいという質問があり、どちらもめざす目的、内容は変わらないものであり、国と地方公共団体が連携して取り組んでいることを説明いたしました。

次に「性別に起因する暴力行為」での相談ですが、これはDVの関係について私どもが対応したもので、来課での相談が9件あり、この内、一時保護に至ったケースは3件ありました。

一時保護をしたケース以外では、緊急性はないけれども、DVに関する相談窓口について知りたいということで情報提供したケースや、市営住宅の申し込みの際に、DV被害者であることを証明する書類の発行を求められたケースなどがありました。

セクシュアル・ハラスメントに関しては、現在働いている職場でセクハラを受けていて、近く職場を辞めるのだが、セクハラの相談先を知りたいとの相談で、当課の苦情処理制度でも相談が可能であることを説明し、当日は時間がないとのことでしたので、後日、来課して相談されるよう助言いたしました。が、残念ながら、その後は連絡がありませんでした。

以上合わせて 13件の相談等がございましたので、報告いたします。

次に、女性センターの改修につきましてご報告いたします。

女性センターの改修につきましては、国の地域活性化交付金による機能拡充として、2階相談室の防音対策や、隣接する託児室、談話室の改修、2階、3階の廊下張替えなどを行いました。館内が全体的に明るい色合いになり、センターの利用者からも大変好評であるということです。

また、毎年実施しております、女性センター利用者懇談会において、センターの女子トイレの便座が冷たく、利用しづらいとの意見があったことから市の修繕予算において、2階3階のトイレにコンセントを設置し、暖房便座に交換したほか、1階玄関ポーチの天井の雨漏りと、掲示板の修繕を行いました。

以上が、平成23年度の女性センターの改修の内容になります。

次に、女性センター講座募集案内で、こちらは前期ですが、9月までの募集内容となっております。

男性と子どもを対象とした「パパとクッキング」や、函館まちあるきマップのコースをガイドと一緒に歩く「まちあるき探検隊」、「家族の介護講座」など新しい講座も増えて、バラエティーに富んだ内容となっております。

そのほかに、これまで同様に、団体の自主事業として、シニアの男女を対象とした「寺子屋いろは」を毎週1回行い、高齢者の交流の場を提供しているほか、昨年引き続き、子育て中のお母さんたちの「おしゃべりサロン」を月1回開き、お茶を飲みながら、先輩のお母さんからの体験談を聞くなど、新たなコミュニティの場の提供を行うことにしております。

以上、ご説明いたしました。よろしくお願いします。

廣瀬会長

ただいまのご説明の中で、何かご意見等ございますでしょうか。
それでは、次回の開催予定などについて事務局からお願いします。

事務局
(課長)

最後に、次回の開催ですが、まだ日程は決定しておりませんが、秋頃の開催を予定しております。以上です。

小西委員

4月16日ですので、まだ出ていないのかもしれないのですが、4月の人事異動が終わって、函館市役所の女性の登用はどれくらいあったか教えてください。課長、課長補佐くらいまで教えていただくとありがたいです。

事務局
(課長)

集計がまだ終わってませんので、わかり次第お知らせいたします。

廣瀬会長

以上でこの会議は終了したいと思います。

閉会（19：20）